

第1回 新しい松江市役所検討市民会議

議事録

平成29年10月18日

松江市財政部新庁舎整備室

第1回新しい松江市役所検討市民会議

日時 平成29年10月18日(水)

場所 松江市役所本館西棟3階
第1常任委員会室

◆平江財政部次長

本日はお忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。

ただいまから、第1回新しい松江市役所検討市民会議を開催します。

議事に入るまでの間、事務局により次第に沿って進行させていただきます。

まず、委任状の交付ですが、議事進行上の都合により、委員の皆様のお手元にあらかじめ置かせていただいています。ご確認ください。任期は、平成29年10月1日より平成30年9月30日までです。

たいへん長期間の任期となりますが、よろしく申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、講武財政部長よりご挨拶を申し上げます。

◆講武財政部長

このたびは、たいへんご多忙中のところ、皆様方には新庁舎の検討市民会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。改めてお礼申し上げます。

ご案内のとおり本庁舎は老朽化が進んでおり、昭和37年に建設され、築後50年以上を経過し、庁舎の総合評価を行いました。その結果、耐震性の不足、老朽化の進行による安全性の低下、庁舎が複数にわかれており窓口の分散化による市民サービスの低下、執務室の狭隘などの問題が明らかとなり、平成27年3月に市長が、議会の場で現地での建て替えを表明したところです。

それを受けまして、「松江市庁舎整備基本方針」を平成28年2月に策定し、今回、平成29年10月から平成30年9月までの1年をかけて「松江市庁舎整備基本構想・基本計画」を策定することとしました。

その過程で外部委員会の委員の皆様のご意見を伺うとともに、パブリックコメントの実施などにより市民の皆様の見解を取り入れさせていただきたいと考えています。

今回は、その外部委員会である、新しい松江市役所検討市民会議の第1回の会議を開催させていただいたところです。

この会議は、幅広い意見をお聞かせいただくための会議でありますので、様々な立場の皆様から、いろいろなご意見を出していただきますようよろしくお願いいたします。

特に、市役所はここで現地建て替えを行うわけですが、この場所は宍道湖の湖畔に位置し、素晴らしい眺望をもったところで、このような場所に建築できるということは、どこにもないメリットであると考えています。

これを生かして、市役所が単なる手続きの場ではなく、市民の皆さんに来ていただける憩いの場となるようなことも考えていかなければならないと思っています。

どうぞ皆様方の忌憚のない意見、そして議論を交わしていただき、お力添えをいただければと思います。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

◆平江財政部次長

それでは、本日は第 1 回目の会合でございますので、本委員会の委員にご就任いただきました皆様に、自己紹介を兼ねて一言ずつご挨拶をいただきたいと思っています。

なお、福祉団体から選出委員であります「松江市身障者福祉協会 名誉会長」の福井様は、出張ということで本日はご欠席です。

また、「子育て世代への新広報事業実行委員会」から選出いただきました中澤様は、少し遅れるとご連絡をいただいていますので、このまま進めさせていただきます。

それでは、委員長席から向かって右側、足立委員様から順にご挨拶をお願いします。

◆足立委員 自己紹介

◆澤田委員 自己紹介

◆寺本委員 自己紹介

◆野々内委員 自己紹介

◆片寄委員 自己紹介

◆杉原委員 自己紹介

◆長岡委員 自己紹介

◆中島委員 自己紹介

◆人見委員 自己紹介

◆山野委員 自己紹介

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

皆様、どうぞよろしく申し上げます。

次に事務局を紹介させていただきます。

◆講武財政部長 自己紹介

◆平江財政部次長 自己紹介

◆江藤係長 自己紹介

◆平江財政部次長

どうぞよろしく申し上げます。

また、このたびの基本構想・基本計画策定業務の委託業者である株式会社 石本建築事務所をご紹介します。

◆(株)石本建築事務所 杉山次長 自己紹介

◆平江財政部次長

続きまして、委員長、副委員長の選任でございます。

お手元に本委員会の設置要綱をお配りしていますが、設置要綱第 2 条第 3 項の規定によって委員長 1 名及び副委員長 1 名を互選により選任することになっています。

このことについては、皆様、本日初めての顔合わせですので、事務局の方から提案をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◆各委員

異議なし

◆平江財政部次長

ありがとうございます。

それでは、委員長は足立委員様に、また副委員長には澤田委員様にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

◆各委員

異議なし

◆平江財政部次長

ありがとうございます。

委員長は足立委員様、副委員長は澤田委員様、よろしくお願ひいたします

それでは、設置要綱第4条の規定により委員長に議長をお願ひします。

恐れ入りますが、足立様、委員長席の方へご移動をお願ひします。

足立委員長から一言ご挨拶をお願ひします。

◆足立委員長

足立と申します。

どうぞよろしくお願ひします。

市庁舎建設というのは非常に大きな出来事と申しますか、時代の中での一つの大きな転換点、何かの変わり目と理解しています。

私も近代建築史、建築の歴史の方にいろいろ関わってしまして、松江は県都でありますから県庁の移転新築などいろいろありますが、松江市がどのように変遷してきたか調べたことがあります。

そういう中で、その時々における庁舎の重要性、市民にとっての影響の大きさを考えるにあたって、この市民会議の委員長を引き受けることが非常に重責にも感じます。

もうひとつ感じますのは、私は松江市の景観審議会の委員をしていますが、新大橋の架け替えに関するデザイン、あるいは形態についての諮問なども聞いています。

それは、松江市の中心を流れる大橋川の拡幅あるいは改修工事に伴うものですが、それに少し遅れてたぶん松江大橋の架け替えが出てくるのではないかと思っています。つまり、松江市の大動脈である新大橋、松江大橋の架け替えが進行すると同時に、この新市庁舎の建設も進行する。そして様々なインフラについても、このところ多くの動きが出ています。

それらをすべて、ひとつの新しい松江を創るものと捉えながら、皆さんの意見を伺いながらこの会を進めていけたらと思っています。

どうぞよろしくお願ひします。

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

そうしますと、ちょうど中澤委員様のご到着です。

中澤委員様、自己紹介をよろしくお願ひします。

◆中澤委員 自己紹介

◆平江財政部次長

ありがとうございました。

それでは、議事の方に移りたいと思いますが、議長につきましては設置要綱第 4 条の規定により、委員長が務めることになっています。従いまして、以降の進行は足立委員長様にお願いします。

◆足立委員長

これより議事に入ります。

まず、「会議の公開について」を議題とします。

本日の委員会につきましては、「松江市情報公開条例」及び、それに基づく「審議会等の会議の公開に関する要綱」の規定により、原則公開となっています。

本日予定されている議題の中で、非公開の基準に該当するものはありますか。

◆平江財政部次長

本日は、非公開の基準に該当する項目はありません。

◆足立委員長

それでは、本日の会議は「公開」により行いますので、よろしくお願いいたします。

◆足立委員長

議事に従っていきますが、次の議題「松江市庁舎整備基本方針について」に関し、事務局より説明をお願いします。

◆江藤係長

皆様、お手元に現況写真をお配りしています。これをご覧ください。

今現在、市役所の敷地は、この赤線で囲った範囲が松江市の所有する土地です。

その中に、9つの建物が建っています。

まず、青で表現しています本館本棟、本館北棟、別館、旧別館、第 2 別館、第 3 別館、第 4 別館、職員会館ですが、これらは建て替えの対象としているものです。

それから、オレンジで表現している西棟ですが、平成 17 年に合併した際に建築したもので、まだ新しいので建て替えの対象外としています。

本館の本棟ですが、昭和 37 年に建築しており、耐震診断をしましたところ、耐震性が不足している、既に 50 年以上経過した建物です。また、本館北棟についても昭和 37 年に建築したもので同様の状況です。それから別館ですが、昭和 55 年に建てた建物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していました。また、旧別館は昭和 53 年に建てていますが、建物が整形だったということもあって耐震性はありました、しかし、老朽化の進行が著しい状況で

す。それから第2別館は昭和51年に建築した建物で、耐震性が不足しているという結果が出ています。第3別館は、昭和48年に建築した建物で、雨漏り等も見られ老朽化が進んでいます。また、第4別館は最も耐震性が不足した建物で、昭和46年に建築したものです。最後に職員会館ですが、これも昭和46年に建築した建物で老朽化が進行している状況です。以上が既存建物の現状です。

次に、「松江市庁舎整備基本方針」をご説明いたします。

まず、新庁舎建設の背景ですが、平成20年の7月に当初は耐震改修という方向で検討に入りました。ところが耐震性の低さに加えて庁舎設備の劣化状況等から庁舎建て替えも視野に入れて総合的に判断することになり、平成26年9月に「松江市庁舎総合評価業務」を実施して耐震診断をはじめとする各種調査結果をもとに庁舎建物の状況を把握し、同年12月に庁舎総合評価業務が完了しました。その後、平成27年3月に2月議会の中で市長より庁舎総合評価業務の結果をふまえ、現地建て替えを考えたいと表明しました。

では、現状と課題を説明します。

まず、庁舎には市民の生命と財産を守る拠点という重要な役割がありますが、現本庁舎は本館西棟を除き、構造耐震指標の基準である0.6を下回っている建物が多く、震災時にはその役割が果たせない可能性があります。

また、コンクリートの中性化の進行により躯体が劣化しておりまして、鉄筋も錆びてしまっているということを確認しました。設備等の経年劣化も併せて確認しています。このようなことから今後、老朽化がさらに進むと日常の建物の使用に支障をきたすだけでなく、安全性が確保できなくなる恐れがあると考えられます。

それから、現本庁舎は複数の棟からなっているため、窓口が分散しており市民の利便性の低下を招いている状況などがあります。

このようなことから、新庁舎の建て替えが必要という結論に至っています。

また、庁舎整備の基本的な考え方ですが、基本理念は「安心・安全でひとにやさしい庁舎」としています。新庁舎は市民の安心・安全を確保するための災害対応拠点であるとともに、利用環境に優れた人にやさしい庁舎であることが求められることから、このような基本理念としたものです。

コンセプトとしては、「安全・安心の拠点として市民の暮らしを守る庁舎」、「利用環境に優れた人にやさしい庁舎」、「機能的・効率的で、経済性と環境を考慮した庁舎」としています。

新庁舎の建設は、現庁舎が抱える課題を十分に踏まえたうえで、基本理念の実現に向け、この3つのコンセプトに基づき検討を進めていくこととしています。

これから検討していく基本構想・基本計画につきましても、このコンセプトに基づいて検討していくことになると考えています。

次に、庁舎整備の基本となる方向性についてですが、建設場所は、松江市の中心部にあり、県庁にも近く、バス停などの公共交通機関も確保されており、市民の皆様からはたいへん親しみを持って利用してもらっているということもあります。また本館西棟は先ほども説明しましたとおり、平成 17 年に建築していきまして、防災無線や非常用電源に加え、原子力災害に備えた放射線防護対策も施した災害拠点施設であり、今後も生かしていく必要があること、庁舎総合評価業務の際に検討したところ、現庁舎敷地内で延べ面積 25,000 ㎡までの建築が可能であることなどから現地での建て替えを検討することとしています。

庁舎の規模は、市民の利便性向上、効率的な行政運営、将来的な職員数や組織機構などを考慮して適正な規模を検討していきます。市民の皆様が利用できるスペース等の確保も念頭に入れながら、今後基本構想・基本計画を策定する中で検討していくことになると考えています。

整備手法は、民間活力を導入する PFI 等も検討いたしましたが、導入効果が期待できないため、庁舎建設については直営方式により整備することとしています。

ただし、新庁舎完成後の庁舎管理につきましては、包括的に民間委託するなど、可能な限り公民連携、いわゆる PPP の手法を検討したいと思っています。

財源については、基本的には一般単独事業債を主な財源と考えておりますが、庁舎建設基金も継続して積み立ててまいります。また、今後できるだけ有利な財源を検討していきたいと思っています。

今後の進め方ですが、今後、委員の皆様方共に来年の 9 月までかけて基本構想・基本計画を検討し策定します。この基本構想・基本計画を策定する中で事業スケジュール等を練りまして、そのスケジュールに基づいて基本設計、実施設計を行い、設計が完了の後、建設工事を発注するという運びになります。

基本構想・基本計画はどのようなものかということですが、基本構想では基本方針で定めました基本理念やコンセプトを具体化します。それから基本計画では、基本構想に基づき、新庁舎に導入する機能、庁舎の規模、配置計画、構造、概算事業費、財源、事業スケジュール、管理方針等を検討・確定します。

その過程で、外部委員会の設置やパブリックコメントなどにより市民の意見を反映させていきたいと考えています。

その後に基本設計、実施設計に入ることとなります。

以上で、「松江市庁舎整備基本方針」の説明を終わります。

◆ 足立委員長

ただいま事務局から「松江市庁舎整備基本方針」について説明がりましたが、このことについて何かご意見、ご質問はありませんか。

◆人見委員

基本的なことでは申し訳ないですが、本館と別館の間に道路があります。この道路の部分は市役所の敷地の中に入るのでしょうか。

◆平江財政部次長

現在、本館と別館の間に河川と市道が入っています。今後の基本構想・基本計画、あるいは基本設計の際に検討する予定としていますが、この問題は非常に重要であると認識しています。河川を占用して橋を、市道については連携をとるために敷地に取り込むようなことも検討していきます。市道は廃道がよいのか、付け替えがよいのか、それが可能かどうかも含めて検討したいと思っています。いずれにしても敷地の一体化は検討しなければならないと考えています。

◆杉原委員

コンセプトで3つあがっていますが、財政部長の挨拶にもありました市民の憩いの場というような機能を併せ持ったものにしたらと思うのですが、市民あるいは観光客が集う、憩う場ということについては、このコンセプトの中で表現できるでしょうか。

◆講武財政部長

挨拶でも申し上げましたが、宍道湖が一望できる眺望というのは、どこにもないものかと思っています。庁舎を建てる場合に市民が集うということと市民ホールをつくるケースがありますが、現地建て替えの中でそのような大きなホールをつくるようなスペースもとれませんし難しいと思います。しかしながら、この場所に建て替えるわけですから高層階は宍道湖が一望でき、夕日が見ることができる。このことをどのようにして市民の皆様に提供していくかということで、その機能を考慮した庁舎とすることが必要であると思っています。

ここでしかできない眺望を生かした建物にすることについて、また皆様方のご意見を伺えればと考えています。

◆片寄委員

新庁舎は、25,000 m²まで増床できるということで、床面積はかなり増えるということですが、現状本館の敷地にひとまとめにして建築するとなると、建物の高さを上げないといけないと思います。例えば松江城とか周辺の景観とか、宍道湖の景観も重要だと思いますが、庁舎から見た景観も含め、まわりの景観に配慮して考えられたらよいと感じました。

◆江藤係長

景観は十分に配慮しなければならないと考えています。

松江市は景観計画がありまして、松江城の天守閣から見て、宍道湖の嫁が島の水際線を視

線として切らないように計画することが求められます。現在、西棟が5階建てですが、もう一層あげるとは可能であると景観の担当課と協議しております。25,000 m²の床面積の建物をどのように建てるかは今後協議していくわけですが、高さのうえでも十分に建築できると考えています。

◆足立委員長

7階建てぐらいまで可能ということですか。

◆江藤係長

議場の階高が高いので、これをどこにもっていくかによって階数が変わってくるかもしれません。今後、石本建築事務所に検討いただき、提案していただくことにしています。

◆平江財政部次長

高さにするとおおよそ30mまでは建築可能なことまでは確認していますが、普通の事務所階と議場があります。議場は天井高が高くなりますので、それらを考慮して25,000 m²を配置していくということになります。

◆足立委員長

なるべく高さ制限ぎりぎりに建てようと思えば北側に建物を寄せた方がよいということですね。

◆平江財政部次長

委員長ご指摘のとおり建てる位置によっても高さの制限は変わってきます。例えば少し西側に寄せても少し余裕が出てくるということもあります。

いずれにしても、敷地の面積と高さを考えれば、今我々が想定している25,000 m²の規模の建物はこの敷地の中で建築が可能であると思っています。

◆中島委員

松江市役所は、松江市で一等地にあるわけです。宍道湖側で景観もよく、市役所には少しもったいないと思うぐらいよい場所です。設計をよく考えて、景観の良い観光名所になるような市役所にしていただきたいですね。

財政的なことはありますが、出雲市でも安来市でも立派な庁舎が建っています。松江市にもできないことはないと思いますので頑張ってくださいと思います。

◆講武財政部長

これは何十年も使っていくものですし、市民の皆様にとってもシンボリックな建物となり

ますので、単純に事務所を建てればよいというものではないと思っています。財政状況を勘案しながらできる限り皆様の方の意見も取り入れて、市民の皆様が行ってみたいくなるような機能を備え、景観にも十分に配慮したものとしたいと考えています。

◆寺本委員

建物の配置等はこれから検討されると思いますが、駐車場のことが心配であるということと、先ほどもありましたが河川と道路で敷地が分断されているため、建物が点在してしまうという心配があります。そのようなことはないということでもよろしいでしょうか。もしあるとするならば、2階とか3階で建物と建物をつなぐといったことも必要ではないかと思えます。

◆平江財政部次長

まず駐車場については、3月から4月頃の来庁者のピーク時には国道431号線まで混雑して市民の皆様にご迷惑をおかけしている状況もありますので、駐車台数を増やさなければならぬと考えています。

敷地の状態にもよりますが、立体駐車場を検討する必要があると思っています。しかしながら、立体駐車場は高齢者の方や女性の方が使いにくいということもありますから、平面駐車場と立体駐車場をうまく組み合わせながら計画していく必要があると考えています。

また、河川と市道で敷地が分断されるということについてですが、建物自体をどのような配置にするのかということがありますし、駐車場と建物配置関係も、この1年をかけて基本構想・基本計画の中で検討したいと思えます。

委員の皆様からもご意見をいただきたいと思いますが、渡り廊下的なもの、あるいは横断陸橋的なものなど、財政的な問題はありますが必要なものは整備をしていきたいと現段階では考えています。

◆野々内委員

どのようなものができるのか本当にわくわくするところですが、新しい庁舎ができるまでに随分と時間が経つわけです。その間の市民の皆様へのサービスという点は重要であると思えます。整備が完了するまで8年間程度かかるようですが、市民の皆様が不都合を感じないような配慮が必要だと思っています。

◆平江財政部次長

そのことは我々としても悩ましいところでありまして、庁舎を使いながらの工事になりますので、どのような順番で工事を進めていくのか、あるいは配置をどのようにしていくのかということは十分検討しなければならないと考えています。先ほど寺本委員様からもありましたが、工事を進めるうえで、その時々駐車場の計画は非常に重要であると認識して

います。庁舎の使用を継続しながらの工事であり、一度に建て替えができませんので、7年から8年をかけて建て替えることとなります。その間、市民の皆様の安全はもとより快適にご利用いただけるように整備していく必要があると考えています。

◆長岡委員

建て替えでは、本館が特に問題になっていますが、別館等の複数の建物もあります。これらは全て解体されますか。

◆平江財政部次長

先ほどもご説明しましたが、お手元に現況を示す資料として、カラーの航空写真をお配りしていますのでご覧ください。

この青で囲った建物は、どれも建て替える予定です。ただし、これらのすべてを本館の位置に集約して建てるのか、あるいは別館、第4別館等の敷地も利用して建てるのか、この基本構想・基本計画の中で検討したいと思っています。

基本的にはオレンジで表現している本館西棟だけが耐震基準を充たしていますので、これだけを残し、その他の建物は老朽化しているうえ、ほとんどの建物が耐震基準を充たしていませんから建て替えたいと考えています。

◆中澤委員

子育て世代の方が相談窓口として、どこに行ってもいいのかわからないという声も聞きます。建て替え時には相談窓口が集約されるということなので、よくなると期待しています。

雨の時に、どこで子供を連れて遊ばせたらよいのか悩むという声もありますので、市民の憩いの場としての役割も果たせたらという話も出ていましたが、子供を連れてお母さん方が安心して窓口で相談でき、この手続きもしようかなと楽しみに来ていただける子育てサロンのようなものも作ったらよいと思います。

◆平江財政部次長

今回、耐震補強・改修を選ばずに建て替えという選択をした理由のひとつに窓口がばらばらになっているということがあります。今の複数ある建物をいくら頑張っても、皆様に来ていただく窓口をひとつにするということは難しいと思います。ですから建て替えて、きちんと窓口の案内がスムーズにできるように計画したいと思っています。

1階にどのような窓口をもってくるのか、2階はどうするのかといったことも含めて、今後、委員の皆様のご意見をいただきたいと考えています。

また、併せまして市民の憩いの場となるようにと我々も考えています。具体的にどのようなものがよいのかということは、是非この委員会の中でも子育て世代の委員の皆様やいろいろな世代の委員の皆様がいらしゃいますので、ご意見をいただければと思っています。

◆山野委員

新しい庁舎をつくる際に、窓口がまとまるのでわかりやすくなるとは思いますが、市役所に来る機会はあまりない中で、どこに行ったらいいのかわからなくて迷っていても、職員の方が声をかけてくれないことがあります。人の心遣いとかの部分になるかもしれませんが、新しくなるまでの間もご案内をきちんとしてもらえたらよいと思います。

◆平江財政部次長

職員の対応が良くないということで、たいへん申し訳ありません。

今回は庁舎整備ということでハードの整備ですが、当然、我々市の職員はソフト面でもハード整備に負けないようにしなければならぬと常日頃より思っています。

職員研修、職員指導を徹底し、皆様に喜んでいただけるように我々職員も頑張りたいと思いますのでよろしく願いいたします。

◆人見委員

基本方針の中の整備手法のところ、商業施設などの収益が見込めないということですが、たとえば食堂などを設置するようなことは基本方針を策定する時点では想定されなかったのでしょうか。

食堂があれば商業収益があり、直営方式は選ばないということになったのか伺います。

◆講武財政部長

PFIというのは国が推奨してしまして、東京などでは取り入れている自治体があります。公共施設でPFI方式を採用して非常に効果が出ているのは空港などです。民間がやって利益が出るような建物でないと効果はありません。東京の豊島区が区役所を民間で建てています。それは49階建ての建物で、9階までが区役所、それ以上の階はマンションです。マンションを分譲することによって資金を回収できるような事業にしているわけです。そういうことが見込める事業となる場合は、PFI方式が適しています。今回、松江市の場合は景観計画が定められている場所ですので、上に余裕を持って伸ばすことができません。基本的には市役所の機能を入れて、それ以上に余裕をもって建てるのが困難な状況の中で、総務省のつくっている算定式に、そのような条件をすべて入力して計算しますとPFI方式を採用できるほどのメリットが出てこない結果となりました。そのようなことから、建てることについては直営方式、建てたあとの維持管理につきましては、公民連携いわゆるPPP方式で民間の活力もお力添えをいただいてやっていければと考えております。

◆平江財政部次長

少し専門的な話になりますので、わかりにくいかと思いますが、レストラン、コンビニエンスストアを入れて、管理運営することについては、包括的な民間委託等をする公民連携、

いわゆる PPP 方式の採用も可能であると考えています。

我々としても公共がやるよりも民間がやった方がよいと考えられるものについては、どんどん民間の活力を取り入れていきたいと思いますが、庁舎建設の部分については直営方式の方が良いと考えています。

◆人見委員

素朴な意見として、食堂とコンビニエンスストアを入れてもらいたいという希望がありまして、入るとするとそれらは商業施設に該当するのかなという疑問がありました。

先ほどの説明で建設は直営方式で行うという意味が理解できました。

◆平江財政部次長

重ねて言いますと、今後の委員会の中でも議論になると思いますが、レストランやコンビニエンスストアの配置はたいへん重要だと思っています。末次公園も隣接しており、市役所周辺の活性化にもつながりますので、今後ご意見をいただけたらと思います。

また、それらを民間の方で運営していただくとなると継続ということが重要になってきます。採算性が確保できるということについても、皆様とともに検討していきたいと思っております。

◆澤田副委員長

基本方針の庁舎の基本的な考え方の中に、「安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎」とあります。耐震性能を有する庁舎とすることが書かれていますが、どの程度の耐震性能とするのか事務局の方でお考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

◆平江財政部次長

専門的なご質問ですが、これについても経済性との比較となると思います。市役所の中には、住民基本台帳とか固定資産台帳など、市民の皆様の財産などに関する大切な情報がありますので、万が一にもそういう情報が失われることがあってはいけません。また、防災拠点ということから耐震性等の確保は非常に重要となってきます。一般的な耐震設計だけではなくて、免震構造あるいは制振構造なども検討する必要があると思っていますので、この基本構想・基本計画の中で経済性との比較もしながら方向性を出せればと考えています。

◆澤田副委員長

経済性との兼ね合いの中で、これは難しい問題だと思います。耐震性能を青天井にあげるというわけにもいかないでしょうし、とは言え安全性は非常に重要です。併せて先ほどまで話されてきたいろいろな希望や重要なことを盛り込む必要もありますから、建築設計事務所の方にこの場で議論を進めていく中でご提案いただければと思います。

◆足立委員長

他に意見はありませんか。意見が出尽くしたようですね。

最後に私から一言だけ言わせていただきます。

近年、出雲市役所、雲南市役所、奥出雲町役場、安来市役所などの新しい庁舎が建築されました。私は、それらの庁舎によく足を運ぶことがあり、その時いつも思うのは、皆同じだなと感じます。どこも同じに見えてむなしい気がしています。松江市の新庁舎は松江市らしい特徴をもった庁舎になるといいと思います。

◆足立委員長

それでは、次の議題に移ります。

「基本構想・基本計画の策定に向けた業務計画について」事務局から説明をお願いします。

◆江藤係長

これにつきましては、本日、この委員会に出席している株式会社石本建築事務所の杉山次長から説明していただきます。

◆(株)石本建築事務所 杉山次長

それではお手元の資料、概略の業務計画書を使って、業務計画をご説明いたします。

先ほどまでの事務局の方からの説明と少し重複するところがあると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、業務の履行期間ですが、平成29年10月3日から平成30年9月20日までということでおおよそ1年間の期間となります。

この業務につきましては、大きく3本の柱がありまして、基本構想、基本計画、執務環境等調査があります。

これを順に説明いたしますと、基本構想は、既に策定されております基本方針に基づき、具体的には基本理念と3つのコンセプトをさらにかみくだいて、項目を細分化して具体化し、その項目ごとの整備方針を検討するというプロセスになります。これは、10月3日の業務着手から4か月をかけてとりまとめ、来年の2月初旬には策定したいと考えています。

次に基本計画ですが、基本構想で定めた整備方針にのっとり、より詳細な内容について検討するプロセスです。大きく施設の計画に関わる配置、階数もふくめた規模、階の構成などの概略の検討をします。また、事業スケジュールなどもこのプロセスで検討を終えることになります。来年の履行期間の終わりには、基本計画書として策定します。

3点目は、執務環境等調査という項目です。現在使われている庁舎の什器、備品を具体的に現地で調査をします。また、保管している文書類についても調査を行います。このことにより現状の執務空間を把握して分析し、現在の課題をまとめるとともに、調査内容を適宜、

庁舎の施設計画に反映させます。平たく言いますと、これだけの文書を収容しなければならないので、書庫は必然的にこのような面積が必要でということ、この調査をもってしかそのようなことがわからないので、これが 3 本目の柱ということになります。この業務は来年の 7 月までの 10 か月で完了する予定です。

以上が概略の業務計画の説明です。いずれにしましても、この業務を通じまして、市庁舎整備事業全体の円滑な推進に資するような有効な基本構想・基本計画を策定すべく業務にあたっていきますので、ご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

◆足立委員長

ただいま説明がありました業務計画ですが、何か質問等はございませんでしょうか。

基本計画を来年の 9 月中につくって、それから基本設計という設計業務に入っていくということになるのでしょうか。

◆平江財政部次長

そうです。

基本構想・基本計画をひとつの業務と考えていまして、それをベースにして設計業務を進めようと思っています。来年の 9 月以降に設計をお願いする業者の選定を行っていきます。基本設計、実施設計の終了後に、工事に入るというスケジュールになるかと思います。

◆足立委員長

設計を依頼する設計事務所は、基本構想・基本計画の策定が完了した後、改めて決めるということですか。

◆平江財政部次長

そうです。

基本構想・基本計画をふまえて、設計事務所を選定することになります。一般的には、コンペとかプロポーザルなどで設計事務所を選定するケースが多いと思いますが、その時に土台となるのが、この基本構想・基本計画です。基本構想・基本計画をみて、市の考え方を理解したうえで、技術提案等をしていただき複数の設計事務所の中から、設計を依頼する事務所を決定するということになります。

◆杉原委員

基本構想ができたような時期に、この委員会が開催され、ご相談があるということでしょうか。

◆平江財政部次長

構想・計画をつくる途中の段階で、年6回程度この委員会を開催したいと考えています。進捗状況に応じて、事務局が準備した資料をみていただいて、ご意見をいただくという進め方を現在のところ考えています。

もちろん基本構想・基本計画の最終段階には、その資料をご提示してご意見を伺うことになろうかと思えます。

◆足立委員長

年6回ということですので、ならずと2か月に1回ということになりますが、進捗状況に応じて開催するということですね。

それでは、他に質問がないようですので、次はその他ということになります。事務局は何かありますか。

◆平江財政部次長

事務局の方では特にございません。

◆足立委員長

委員の皆様からは何かありますか。

◆長岡委員

この委員会は当然のことながら、議事録が作成されると思いますが、そのあたりはどうですか。

◆平江財政部次長

議事録は公表することになっていますので作成します。

議事録を事務局の方で作成して公表するという流れになります。

◆長岡委員

そうすると議事録を我々委員にも配布いただくということは可能でしょうか。

◆平江財政部次長

委員の皆様には配布することは可能です。

それと議事録に関してもう一点ですが、今回は委員の皆様には議事録の署名までは求める必要はないと考えていますが、それでよろしいでしょうか。

◆足立委員長

議事録の取り扱いは、事務局から説明があったとおりでよろしいでしょうか。

◆各委員

異議なし

◆杉原委員

基本構想・基本計画の策定の過程で、外部委員会の設置、パブリックコメント等の実施により市民の意見を反映させるということで、他の庁舎でもありましたが、市民の意見を反映させることが、このような計画を策定するうえでは重要になってきます。

今の時点で何か事務局としての考えはありますか。

◆平江財政部次長

先ほど石本建築事務所の方から説明がありました業務計画でお話ししますと、基本構想を策定する段階で、市民の皆様からご意見を伺うパブリックコメントを実施したいと考えていまして、概ね12月から1月頃になるのではないかと考えています。どのような内容を提示してパブリックコメントを行うかということを検討しているところです。

その後の進め方については、進捗状況と内容をみながらご相談していきたいと考えています。

◆足立委員長

他に質問等はないでしょうか。

ないようですので、私の方からひとつ事務局に要望があります。

これから委員会を進めていくと資料が増えてくると思います。資料の整理のしやすさも配慮して、資料の右片に資料ナンバーを入れておいていただくとわかりやすいと思います。

◆平江財政部次長

わかりました。そのように対応いたします。

◆足立委員長

それでは以上をもちまして、本日の議題はすべて終了しました。

先ほど説明がありましたように、来年9月まで1年間をかけて構想・計画をまとめるということで、それぞれの立場で、委員の皆様方にも積極的にご意見をいただくこととなります。

どうぞよろしく申し上げます。

進行を事務局へお返しします。

◆平江財政部次長

本日はお忙しい中お集まりいただき貴重なご意見を頂戴し、ありがとうございました。
また、足立委員長様には円滑な議事進行をしていただきまして、ありがとうございました。
委員の皆様からは貴重なご意見をいただくことができ、たいへん有意義な会であったのではないかと考えております。
いただきましたご意見は、これから策定します構想・計画の方に生かしていきたいと考えています。

次回の予定ですが、先ほどからお話しが出ておりますが、2か月に1回のペースでということ、概ねパブリックコメントを行う前ごろの時期に再度お集まりいただければと考えています。12月頃に、またこの市役所の中で開催させていただきたいと思いますが、いずれにしても詳細は後日改めてご案内させていただきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

今回は、1回目の会ということで、顔合わせとか現在の状況の説明が中心となりましたが、2回目以降は、事務局の方から少し新庁舎の具体的な話を提案させていただいて、進めていければと考えております。

それでは、以上で第1回新しい松江市役所検討市民会議を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。